

管内介護施設・事業所等管理者 殿
管内老人福祉施設管理者

山形県健康福祉部長寿社会政策課長

県調達による布製マスクの配付について（通知）

今般の新型コロナウイルスへの対応については、多大な御尽力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、県では、依然として、市場においてマスクが不足している状況を踏まえ、介護施設等の職員、利用者向けに布製マスクを独自に調達し、各施設、事業所に送付することといたしました。

つきましては、布製マスクの配付、取扱いの留意点についてお知らせしますので、適切に御対応くださるよう、よろしく願いいたします。

記

1 県からの各施設・事業所分への配付枚数

(1) 職員分

職員分の布製マスクを各施設・事業所等に送付します。

(2) 利用者分

- ・施設・居住系サービス、高齢者住まい等の利用者分のマスクについては各施設等に送付します。
- ・訪問系及び通所系サービスの利用者分のマスクについては居宅介護支援事業所に、また、介護予防サービス等の利用者分のマスクについては地域包括支援センターに送付します。居宅介護支援事業所及び地域包括支援センターにおかれましては、各利用者に配付くださるようお願いいたします。

※詳細は別添「布製マスクの送付計画について」を御覧ください。

2 布製マスクの洗濯について

- ① 衣料用洗剤で、もみ洗いではなく、軽く押し洗いしてください。
- ② 十分なすすぎをしてください。
- ③ 乾燥機は使わず、陰干しで自然乾燥してください。

3 配付スケジュールについて

県調達による布製マスクについては、5月上旬頃まで配付の予定です。

山形県長寿社会政策課
課長補佐（介護事業担当）山口
TEL：023-630-3120
Email：yhoju@pref.yamagata.jp

布製マスクの送付計画について

(別添)

サービス名	県からのマスク送付 ○…送付あり ×…送付なし	
	職員分マスク	利用者分マスク
施設・居住系サービス事業所	○	○
高齢者住まい施設	○	○
小規模多機能型居宅介護事業所	○	○
介護予防小規模多機能型居宅介護事業所	○	○
看護小規模多機能型居宅介護事業所	○	○
訪問系サービス事業所	○	×
通所系サービス事業所	○	※利用者分のマスクは、居宅介護支援事業所に送付します。 (訪問系、通所系の事業所には送付いたしません)
居宅介護支援事業所	○	○ ※訪問系、通所系のサービス利用者に配付してください。
介護予防サービス事業所	○	×
介護予防・日常生活支援総合事業所 (介護予防・生活支援サービス事業に限る。)	○	※利用者分のマスクは、地域包括支援センターに送付します。 (介護予防サービス、総合事業の事業所等には送付いたしません)
地域包括支援センター	○	○ ※介護予防サービス、総合事業(介護予防・生活支援サービス事業)の利用者に配付してください。